

上高地で思うこと ―利用者負担について―

鍛冶 哲郎（自然公園財団 上高地支部）

今年の紅葉は色づきが悪かったが、枯れ草のあわい色とハイマツの緑が織りなす穂高の岩稜に低い太陽が陰影を刻み、えも言われぬ秋色が一ヶ月以上も持続していた。梓川に沿って歩く人、河原でくつろぐ人、小春日和に上高地で過ごす人は満ち足りて楽しげである。



北アルプス・涸沢のテント場(涸沢ヒュッテ 山口孝氏 提供)

入山届によれば、10月の三連休初日の入山者数は史上最高だった。連休中、涸沢のテント数は尋常でなく（写真は涸沢ヒュッテ提供）、朝のトイレは一時間半待ちだったという。我慢の限界に達した人もあろうが、「山岳トイレ」が大いに役立ったわけである。

事業仕分けで存続が危ぶまれたその山岳トイレ補助金だが、山岳

関係者の巻き返しで当面の廃止をまぬがれたことは喜ばしい。

しかし、また、いつ何時俎上に載るかもしれず、安閑としてはいられない。かつて環境省でこの制度にかかわった者として、制度の趣旨を紹介し、利用者負担（受益者負担）について考えてみたい。

山岳トイレを巡る昨今の議論で気になるのは、補助制度を存続すべきとする側の主張が環境保全面



涸沢 トイレ待ちの列(涸沢ヒュッテ 山口孝氏 提供)

に偏っていて、「公衆便所」の視

点が抜けている点である。国立公園等の自然公園は都市公園と同じく一般の利用を目的とするものであり、だからこそ、自然公園整備の予算は道路、港湾などと同じく公共事業に位置づけられており、さらには、自然公園施設は土地収用法で「土地を収用し、又は使用することができる公共の利益となる事業」とされているのである。従って、国立公園施設は公で整備し維持管理するのが筋である。しかし、山のトイレは遠隔地にあるなど立地の

特殊性から行政で日常的な管理を行うには、人や予算面で効率が悪いため、行政と山小屋が協力して目的を達成しようという制度である。だから、営業の山小屋がほとんどない東北や北海道ではこの制度が使えず、山岳トイレの問題はより深刻である。登山道の維持管理も然りである。

ちなみに、山岳トイレの正式名称は、山岳環境等浄化・安全対策緊急事業費補助といい、トイレだけでなく救急医療室や緊急避難室も補助対象としている。すなわち、山岳トイレは、山小屋の持つ公共的な役割に着目し、コストパフォーマンスの良さを売りとして制度化されたものである。

一方、汚染防止、環境保全を強調すると、仕分け人も言っているようにPPP（汚染者負担の原則）で山小屋や利用者が負担すべきとなる。また、「補助金」というからけちが付くのであって、山小屋と国が費用を折半してトイレを整備し、清掃や尿尿処理については山小屋料金やチップを通じて利用者が負担していると考えたらどうか。



同じ国立公園内でも、上高地の場合は、山岳トイレ補助金によるものではなく、環境省が全額国費で整備しているが、維持管理は利用者負担である。すなわち、上高地内8カ所にあるトイレについては、そのうちの2カ所（バスターミナルと河童橋）のトイレでお願いしているチップを財源として、自然公園財団が日常的な清掃や維持補修を行っている。

チップ制の河童橋公衆トイレ

ゴミ持ち帰り運動も一種の利用者負担といえる。なぜなら、生活ゴミは地元自治体が回収するのが原則だからである。しかし、上高地の場合は、住民がいないという理由（地元は不満）で松本市の清掃区域になっていない。このため、環境省や地元自治体（旧安曇村）・事業者が協力して行ってきたのが国立公園の清掃活動やゴミ持ち帰り運動であり、これを発展させたのが、現在の上高地のように駐車場で協力金を徴収し清掃活動や施設の維持管理の財源とする手法である。上高地では、昨年からは公共の場にゴミ箱を置かないことにした。これから山へ行く人には酷だと思いつつ、心を鬼にして持ち帰りをお願いしている。いくばくかの処理費をいただいてゴミを預かる方法もあるかも知れない。

マイカー規制も、利用者に不便となりがしかの出費を強いる点から利用者負担といえる。話はそれるが、先日、上高地インフォメーションセンターにこんなクレームがあった。曰く、私の車は電気自動車である、排気ガスは出ないのに規制するのはおかしい、自分は

マイカーで上高地に入る権利があると。マイカー規制は公害防止だけが目的ではないことを説明したが、いかにも不満げであった。



上高地駐車場での協力金徴収風景

最近では、マイカー規制の目的を排気ガス対策と考えている人が多いようだが、本来は、喧噪と日常性を国立公園の核心部に持ち込む際限のないモータリゼーションに対する問題提起と、動植物保護や快適な利用環境の確保など自然の収容力の観点など自然の収容力の観点から導入されたものである。

私がいうと自画自賛になるが、利用者負担のおかげで上高地での国立公園管理はうまく機能しており、利用者からはさしたる不満はない。しかし、先に述べたように、国立公園は誰もが各人の体力や技量に応じて自然のすばらしさを体験できる場所として提供すべきものであり、財政の論理だけで利用者負担を導入するのは反対である。例えば、トイレのチップだが、上高地のターミナルトイレができた頃は、公衆便所が3K、4K（臭い、汚い、怖い、暗い）といわれた時代であり、下水道処理による快適なトイレは当時の観光地として先駆的であり、それなりの理由と意義はあった。しかし、今や、上高地のように電気、上下水道が完備し、観光バスで大勢の人が訪れる場所で、環境配慮型の清潔なトイレはけっして「贅沢」ではなく、経済大国、文化国家として当たり前ではないか。

利用者負担だけでなくアウトソーシングやボランティアの活用は、今後の行政の一つの方向として異論はない。しかし、行政が経費削減だけを目的にこの方向に進むことは、その役割を放棄することになりかねない。行政は、必要な予算を計上することで政策の必要性を示し、経費を支出することで自らの責任を果たすことができるのである。種の保存や外来種対策、里山保全など、自然環境保全には人為が不可欠であるとの認識が定着した昨今、国立公園の保護管理にも必要な人手と予算を確保すべきである。さもないと、自然保護に金はいらないというかつての状況になりかねない。

山の日制定の趣旨にもあるように、山は決して一部登山者のためにあるのではなく、みんなの宝である。以上述べた私の主張はこの前提に立っているのです、これだけはどうしても譲ることはできない。

注) 本報文は、(社)日本山岳会 自然保護委員会及び著者；鍛冶哲郎氏の許可・承認を得て、機関誌「木の目草の芽」第95号(2011年11月24日)より転載したものである。